



上妻 穀さん

Kouduma Tsuyoshi

〔岩下一区〕

ことから、特に、中学生を対象に『データーのときに暴力を振ることはない』と呼び掛けた内容の寸劇に取り組んでいます」と、子どもたちへの人権啓発に入力を入れている。

12月4日（土）～10日（金）

は、第28回「甲佐町人権週間」。憲法で保障する基本的人権の尊重と町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、人権啓発に関する各種行事が開催され、上妻さんは実行委員長を務める。

こうづま・つよし / 甲佐町人権擁護委員。御船人権擁護委員協議会の会長も務め、人権擁護委員としての活動が評価され、法務大臣表彰を受賞。

人権啓発活動を通して広がる 人権の大切さへの理解の輪

〔甲佐町の『人権週間』は、町民集会の開催や企業訪問での人権に配慮した職場づくりの呼び掛けなど、ほかの市町村では取り組んでいない先進的な活動も行っています」と話すのは、

甲佐町人権擁護委員を務める上

妻毅さん。平成9年に委員となり、約15年にわたって、本町の人権啓発活動に取り組む。

人権擁護委員は、地域で人権に関する相談や啓発活動を行う、法務大臣が委嘱した民間ボランティア。本町では4人の委員が、

毎月第1月曜日に町老人憩いの家で開設する心配事相談や、学校などを訪問して開催する人権教室、社会福祉施設への訪問相談などを行っている。

「子どもたちに分かりやすいように、人権教室では委員で人権に関する寸劇もします」と上妻さん。「就学前・小学生・中学生別に、年齢に合わせた内容です。近ごろは、思春期のデー

ト時の暴力が問題になっている」と語る。

これまでの活動を次の世代に引き継いでいただき、さらに人権に対する理解の輪が広がることを願っています」と語る。

広報 こうさ

2010年（平成22年）12月号
通巻497号